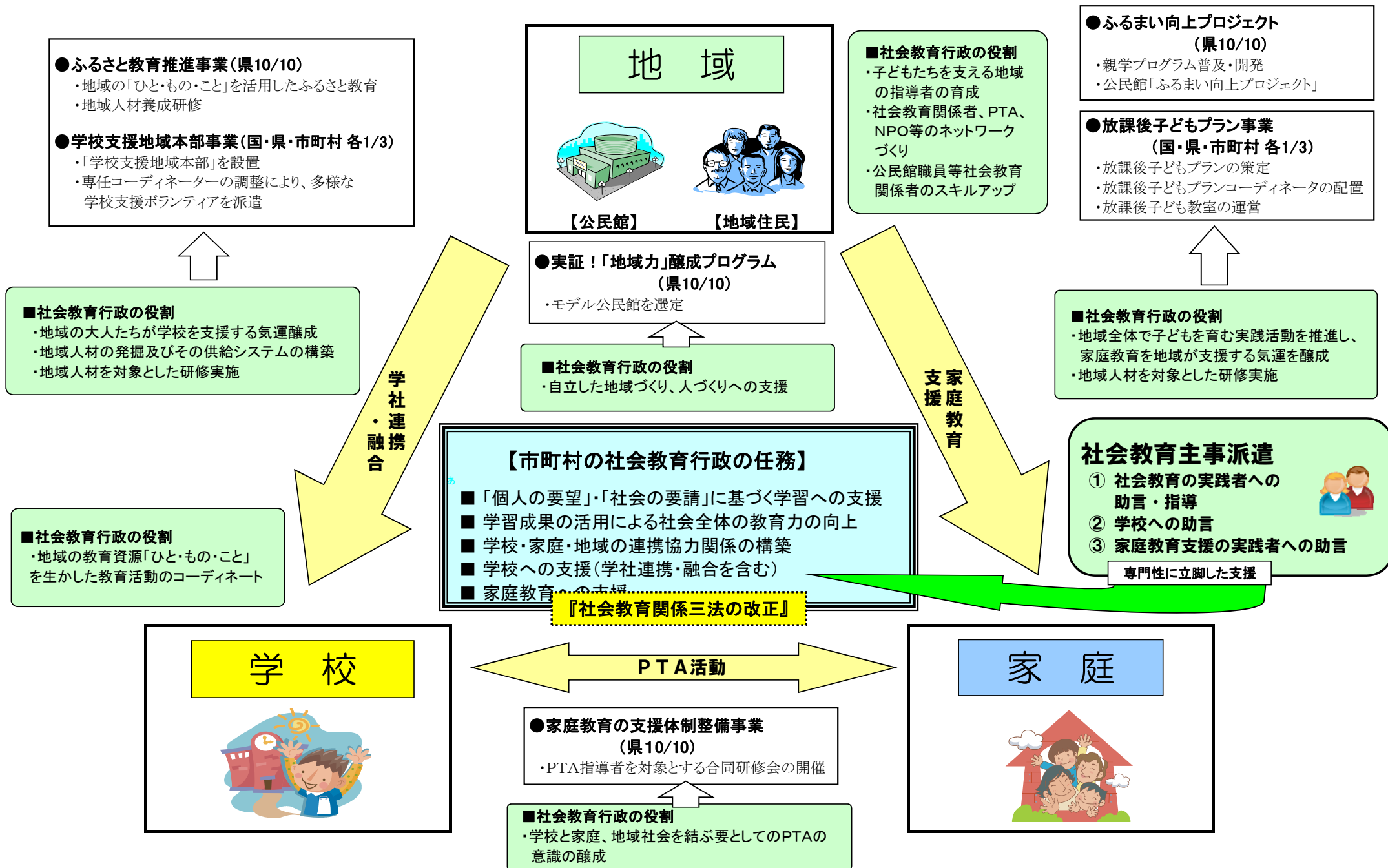
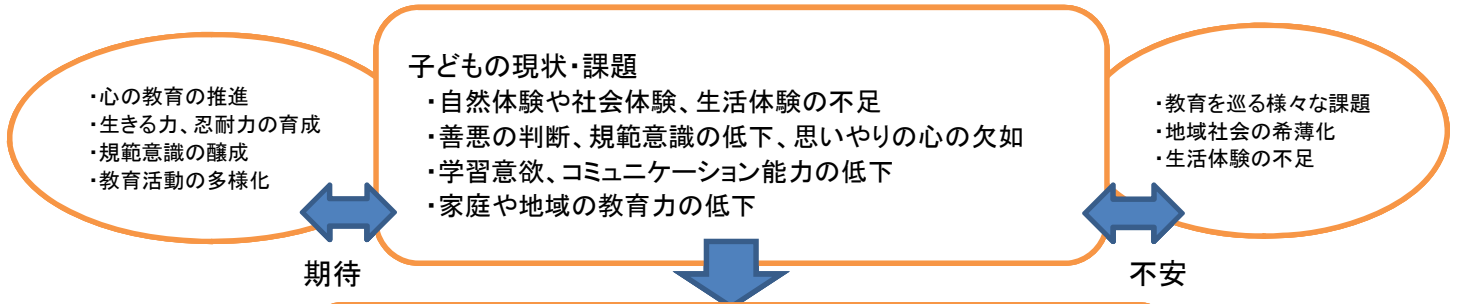


# 社会教育行政の任務 イメージ図



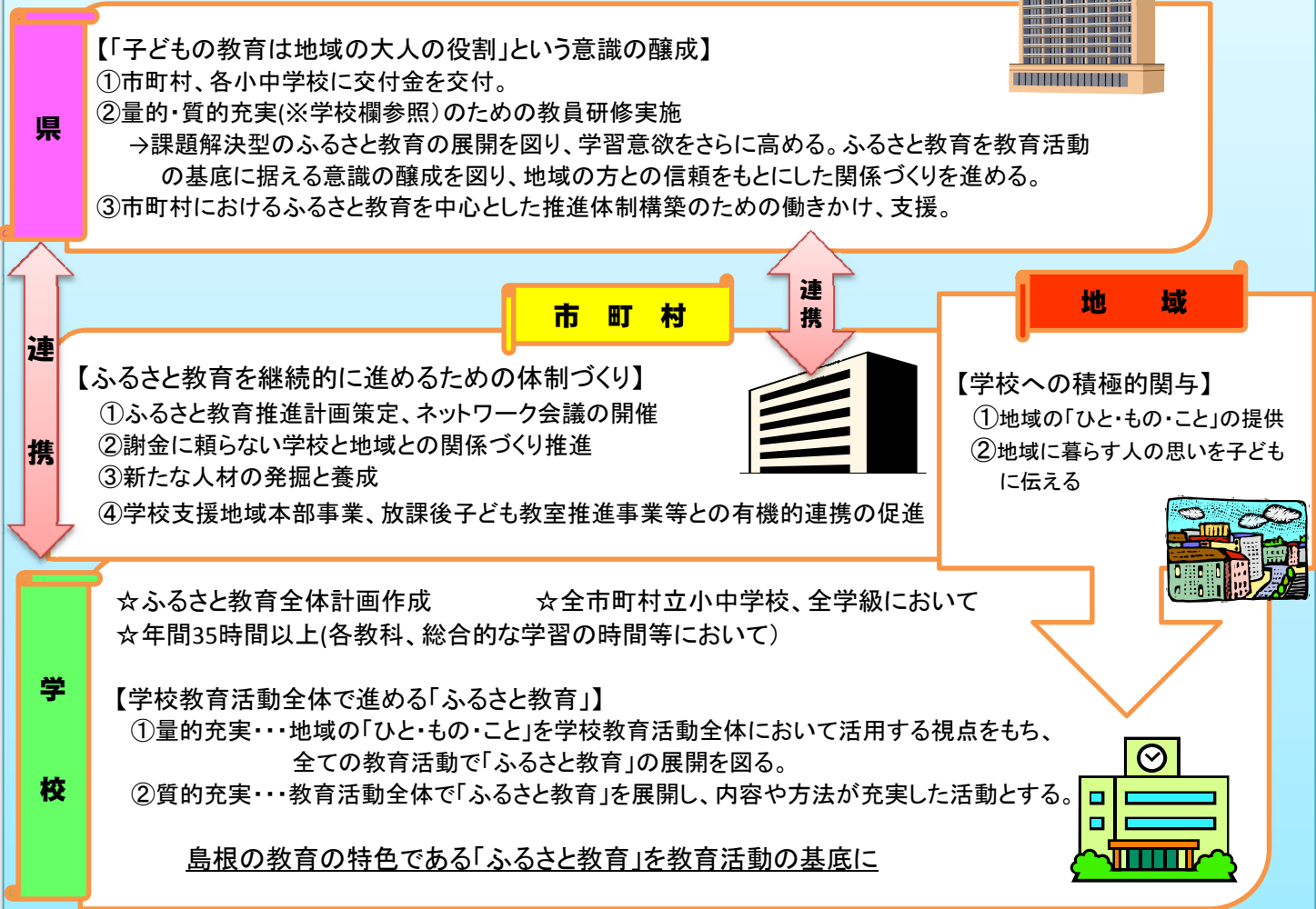
# ふるさと教育推進事業

社会教育課

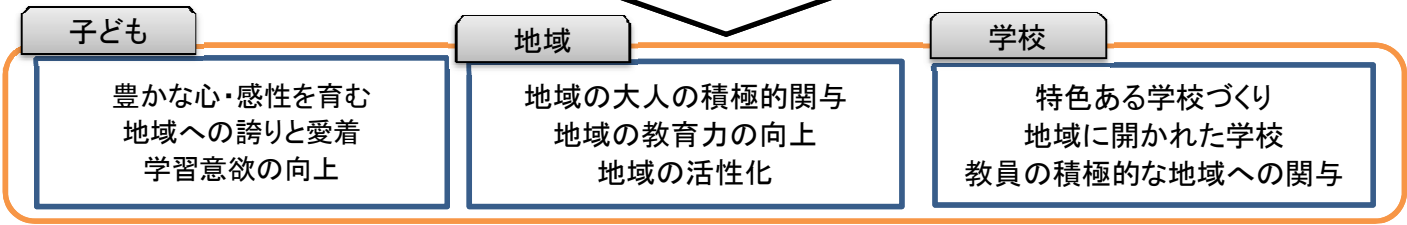


「しまね教育ビジョン21」  
 ☆ふるさと島根への愛着を深め、ふるさとに誇りをもつ子ども  
 ☆心豊かでたくましく、明日の島根を担う子ども

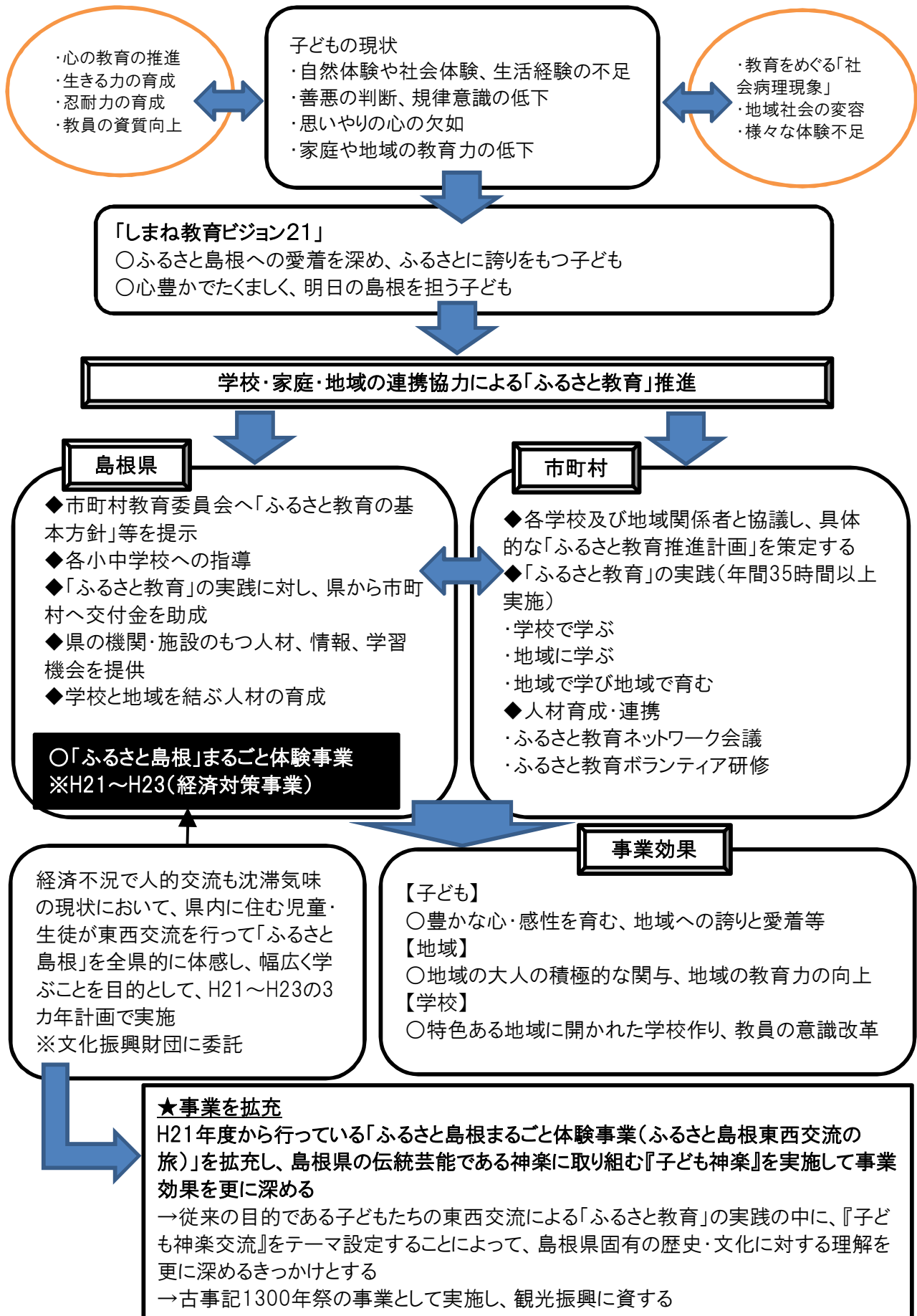
## ☆学校・地域の連携協力による「ふるさと教育」推進☆



### 効果



# 神話のふるさと島根“子ども神楽交流事業”



# 学校支援地域本部事業

## 1 事業の趣旨

教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加と、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るため、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」の取組を推進する。

## 2 事業の内容

### (1) 地域コーディネーターの配置

学校の要望に応じて、学校とボランティア間の調整、地域住民へのボランティア参加の呼びかけ、ボランティア活動の企画等を行う。

### (2) 地域教育協議会の開催

- ① 学校支援ボランティア活動の企画、学校支援地域本部の広報活動、人材バンクの作成、事業実施後の評価等を行う。
- ② 地域全体で学校教育を支援するという趣旨に鑑み、幅広い分野の方々の参画を得て実施する。  
(学校長、教職員、PTA 関係者、公民館長、自治会長、商工会議所関係者、学識者等)

### (3) 学校支援ボランティア活動

- ① 学校の要望に応じ、地域の様々な方々の参画を得て、多様な学校支援ボランティア活動を実施する。  
(授業の補助、部活動の指導、図書の整理、読み聞かせ、環境整備、登下校時の見守り等)
- ② 学校支援ボランティア活動は、地域住民がボランティアとして支援するという本事業の趣旨に沿うよう留意する。

## 3 委託事業から補助事業への移行

### (1) 委託事業の取組

平成20年度から平成22年度の3年間、委託事業として17市町において48本部が設置され、学校支援の取組を進めた。

□平成22年度の実績

- |                      |          |        |          |
|----------------------|----------|--------|----------|
| ① 事業の対象校             | 小学校143校  | 中学校64校 | その他14校・園 |
| ② 配置されている地域コーディネーター数 | 210名     |        |          |
| ③ 活動した学校支援ボランティア数    | 約31,700名 |        |          |

### (2) 補助事業への移行

平成23年度からは、「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」【文部科学省補助事業(補助率 1/3)】を活用して、16市町村において72本部が、継続または新規に設置され、学校支援の取組を進める。

市町村名	松江市	東出雲町	出雲市	雲南市	斐川町	浜田市	大田市	江津市
本部数	15	1	13	7	2	9	3	1
市町村名	美郷町	邑南町	益田市	津和野町	吉賀町	海士町	知夫村	隠岐の島町
本部数	1	2	12	2	1	1	1	1

(H23年3月現在の予定数)

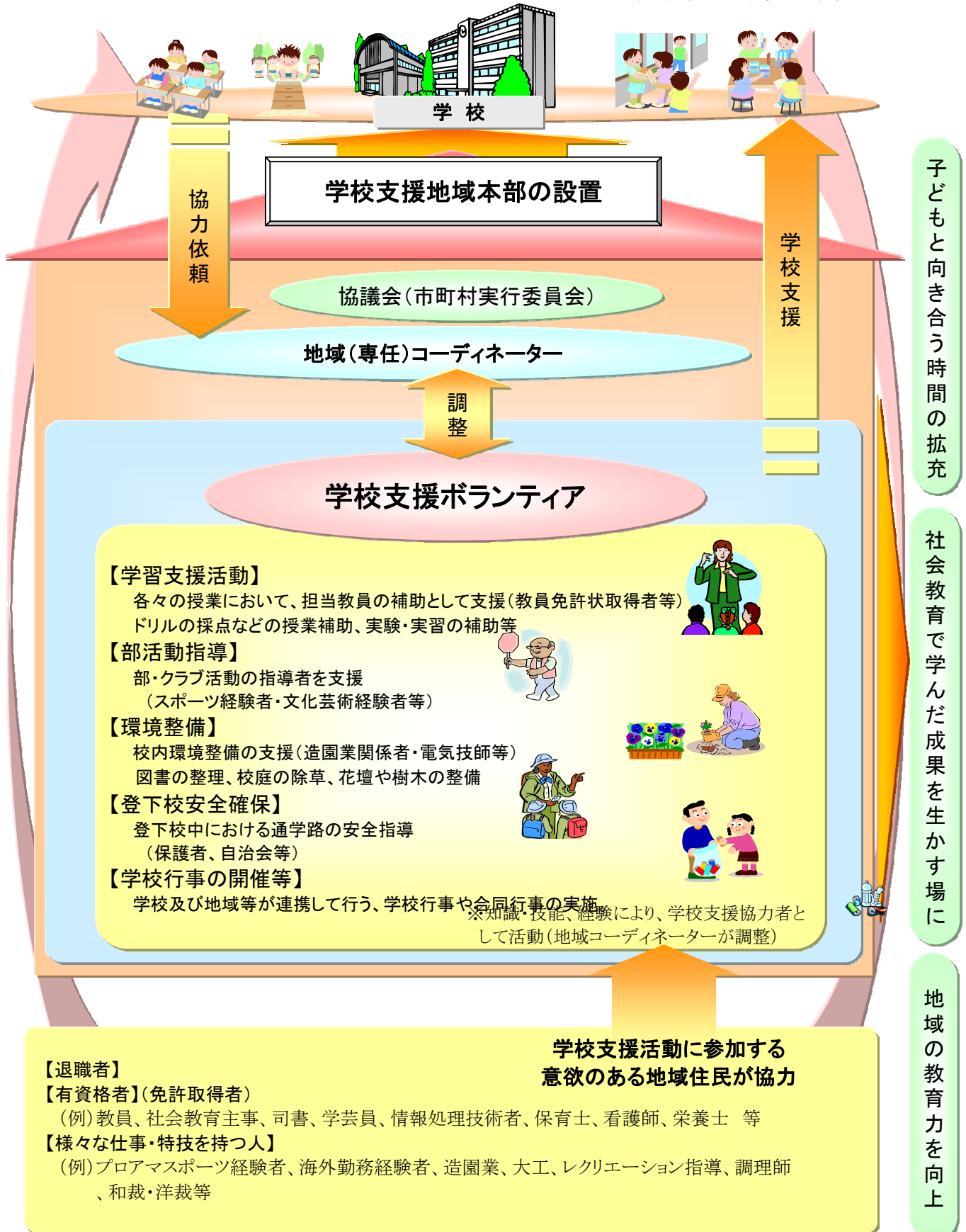
### (3) 他の事業との連携

「ふるさと教育推進事業」「放課後子どもプラン」等と会議や研修会の合同開催など有機的な連携を進め、地域全体で子どもの育ちを支える教育支援活動を推進する。

# 学校支援地域本部事業

— 地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備 —

23年度 総事業費 63,663千円  
(財源: 国1/3、県1/3、市町村1/3)



# 島根県の放課後子どもプラン

平成19年度から国の放課後子どもプラン推進事業がスタートし、各市町村においては地域の実情に応じながら、留守家庭の児童に対し毎日の生活の場を提供する「放課後児童クラブ」に加え、地域の大人たちが異年齢の子どもたちと交流・体験の場を提供する「放課後子ども教室」の開設も進み、着実にその推進は図られています。

## ◇島根の放課後子どもプランとは？

地域の宝である子どもを地域全体で育むという基本理念に基づき、群れて遊ぶことが少なくゲームやテレビで過ごしがちな子どもに、地域の大人たちの力を結集して放課後や休日を健やかに過ごすことができる環境を保障し、地域での子どもの育ちを支えようとするものです。

プラス

この取り組みを通して、次のような目的意識を持つことも大切です。

### ①地域の教育力の再構築

「放課後子どもプラン」は、地域の教育力を再構築していく具体的なきっかけとなるものであり、できるだけ多くの地域住民が参画し、広く情報を共有することで、大きな推進力にしていくことが望まれます。

### ②学校と地域社会との連携協力や信頼関係の構築

学校と地域社会との連携協力や信頼関係の構築に向けて、「放課後子どもプラン」を十分に活かしていく必要もあります。

### ③家庭の教育力の向上

保護者を便利なサービスの利用者の側に留めておくのではなく、例えば地域の様々な行事や活動とつながるきっかけを提供するなど、「放課後子どもプラン」を家庭の教育力の向上に結びつけていくという理念を持つことが重要です。

## ◇島根県では、次のように推進されることをめざしています。

1

社会総がかりで子どもの育ちを支える気運の醸成と仕組みづくりのため、すべての小学校区ごとに地域内の子どもの放課後や休日の過ごし方が検討・対応される場づくりをめざします。

2

国庫補助事業である「放課後子ども教室推進事業」や「放課後児童健全育成事業」の推進をはじめ、放課後の子どもたちを対象とした様々な取り組みが、地域の実態に応じて、相互に連携協力しながら総合的・体系的に推進されることをめざします。

3

関係機関が、より連携を強め、取り組みの推進にあたることをめざします。県の関係各課も連携体制を確立し、関連施策の推進をはかります。

例えば…、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携をはじめ、「ふるさと教育推進事業」「学校支援地域本部事業」等との有機的な組み合わせ（検討の場等の一本化、合同研修会の実施、コーディネーターの兼務、各事業の枠を超えた相互連携活動等など）により、地域全体で子どもの育ちを支える教育支援活動等が推進されることをめざします。

# ◇プラン推進のポイントは「地域内の子どもの放課後や休日の過ごし方が検討・対応される場づくり」です。

## 放課後子どもプランの進め方



地域の子どもたちにとって、「放課後や休日に安全で安心できる生活の場があるのか。」「異年齢など多様な関わりや群れて遊ぶ機会があるのか。」「様々な活動や体験の機会があるのか。」など、放課後や休日の地域での過ごし方について地域（小学校区程度）で検討する場を作る。

検討をもとに地域ごとに子どもたちの生活や活動の形をプランニングする。

プランに沿って地域の実態にあった活動に取り組む。

※関係者：放課後子ども教室や放課後児童クラブの関係者、行政関係者（教育委員会及び福祉部局）、学校関係者、社会教育関係者（公民館等）、児童福祉関係者、PTA関係者及びスポーツ少年団関係者や子ども会関係者など、放課後や休日に地域の子どもたちと関わる多くの地域住民

## 「検討の場」を地域の子どもの育ちについて関係者の共通理解やネットワーク化を図る場に

例えば…

- ① 特別な支援が必要な子どもの様子やニーズ等を把握し障がいのある子どもや不登校の子どもたちとともに地域で活動できる取り組みにするためには、学校と家庭だけの連携ではなく、放課後や休日に子どもたちと関わる子ども教室や児童クラブ、そしてスポーツ少年団や子ども会、公民館などの関係者も相互に連携する必要があります。
- ② 保護者が子ども教室や児童クラブなどを単に便利なサービスの享受と考えるのではなく、できるだけ積極的に地域の取り組みに関わっていく姿勢をもつためにも、検討の場にPTA関係者が参加するのはもちろんですが、検討の場を通して放課後や休日に子どもたちに関わる多くの関係者が「保護者と地域との接点」や「保護者の参画」を意識することも必要です。
- ③ 学校も地域のニーズや活動の内容に関心を持ち、家庭や地域とともに子どもを育てていくという思いをさらに強くするためにも、検討の場を通じた家庭・地域社会との連携強化が必要になります。

(23年2月現在 中学校区等レベルも含む)

12市町99校区に設置

## ◇プラン推進のポイントは

## 「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の活用です。

放課後子どもプランは地域の実情に応じ、地域にある既存の組織や取り組みなどをうまく活用・連携しても進めていくことはできます。しかし、国庫補助事業である「放課後子ども教室推進事業（放課後子ども教室）」と「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」という2大メニューを活用することは大きなポイントです。

### 「放課後子ども教室」

放課後子ども教室推進事業：「子どもの居場所」として公民館や学校の余裕教室を活用し、地域の大人がボランティアとして参画し、放課後や週末に子どもたちが体験や交流を行う場として開設されてきたものです。異年齢で自由に遊んだり、文化体験やスポーツを楽しんだり、ものづくりや読書をするなど内容や実施の形態は地域によって様々です。

18市町 152教室開設 (23年2月現在)

### 「放課後児童クラブ」

放課後児童健全育成事業：保護者が労働等により昼間家庭にいない児童（小学校に就学しているおおむね10歳（小学3年生）未満の児童）に対して生活の場を提供するものです。専用のスペースがあり、専任の指導員が配置されています。

18市町 182教室開設 (23年2月現在)

※国庫補助対象外クラブを含む

☆両事業で約82%の小学校区をカバー (23年2月現在)

# 放課後子どもプランに関わる検討の場等の設置状況

…設置又は策定

(平成23年2月現在)

		補助事業のいずれかを実施している					市町村レベルの運営委員会・検討委員会等、検討の場を設置している				市町村レベルで子どもプラン事業計画・基本計画等を策定している			
		h19	h20	h21	h22	h23 (予定)	h19	h20	h21	h22	h19	h20	h21	h22
1	松江市	両方	両方	両方	両方	両方		小学校区レベルでも設置 (16校区)	小学校区レベルでも設置 (21校区)	小学校区レベルでも設置 (21校区)				23年10月策定予定
2	安来市	クラブのみ	クラブのみ	クラブのみ	クラブのみ	クラブのみ								次世代育成支援行動計画 の中に明記
3	東出雲町	クラブのみ	両方	両方	両方	両方			小学校区レベルでも設置 (2校区)	小学校区レベルでも設置 (3校区)				小学校区レベルでも策定予定 (23年4月・3校区)
4	出雲市	両方	両方	両方	両方	両方		小学校区レベルでも設置 (14校区)	小学校区レベルでも設置 (14校区)	小学校区レベルでも設置 (15校区)	小学校区レベルでも策定 (14校区)	小学校区レベルでも策定 (14校区)	小学校区レベルでも策定 (15校区)	小学校区レベルでも策定 (15校区)
5	雲南市	両方	両方	両方	両方	両方			小学校区レベルでも設置 (4校区)	小学校区レベルでも設置 (19校区)			雲南市教育基本計画の中に明記	雲南市総合計画及び第二次雲南市 教育基本計画の中に明記
6	奥出雲町	両方	両方	両方	両方	両方							(子ども教室のみ)	(子ども教室のみ)
7	飯南町	両方	両方	両方	両方	両方			小学校区レベルでは設置 (2校区)	23年度設置予定 小学校区レベルでは設置 (2校区)				
8	斐川町	両方	両方	両方	両方	両方				中学校区レベルでも設置予定 (23年4月・2校区)				
9	浜田市	両方	両方	両方	両方	両方			中学校区レベルでも設置 (1校区)	小学校区レベルでも設置予定 (26年1月・5校区)				23年3月策定予定
10	大田市	両方	両方	両方	両方	両方		小学校区レベルでも設置 (1校区)	小学校区レベルでも設置 (2校区)	公民館ブロックレベルでも設置 (7ブロック)				
11	江津市	両方	両方	両方	両方	両方		小学校区レベルでも設置 (4校区)	小学校区レベルでも設置 (5校区)	小学校区レベルでも設置 (6校区)			小学校区レベルでも策定 (3校区)	小学校区レベルでも策定 (4校区)
12	川本町	両方	教室のみ	教室のみ	教室のみ	教室のみ		小学校区レベルでも設置 (3校区)	小学校区レベルでも設置 (3校区)	小学校区レベルでも設置 (3校区)				
13	美郷町	教室のみ	教室のみ	教室のみ	教室のみ	教室のみ								
14	邑南町	クラブのみ	クラブのみ	クラブのみ	両方	両方			小学校区レベルでは設置 (9校区)	小学校区レベルでは設置 (9校区)			次世代育成行動計画の中に明記	
15	益田市	両方	両方	両方	両方	両方		中学校区レベルでも設置 (12校区)	中学校区レベルでも設置 (12校区)	中学校区レベルでも設置 (12校区)				
16	津和野町	クラブのみ	クラブのみ	クラブのみ	両方	両方								
17	吉賀町	クラブのみ	クラブのみ	クラブのみ	クラブのみ	クラブのみ						次世代育成支援行動計画の中に明記	次世代育成支援行動計画の中に明記	次世代育成支援行動計画の中に明記
18	海士町	両方	両方	両方	両方	両方								
19	西ノ島町	両方	両方	両方	両方	両方								
20	知夫村					教室のみ			村社会教育委員の会で検討 (7月)	小学校区レベルでも設置 (1校区)				23年6月策定予定
21	隠岐の島町	両方	両方	両方	両方	両方			小学校区レベルでも設置 (1校区)	小学校区レベルでも設置 (1校区)				
計		20	20	20	20	21	13	14 (小・中学校区レベル52校区)	16 (小・中学校区レベル76校区)	18 (小・中学校区等レベル99校区)	4	7	8	9

(平成23年2月島根県教育庁社会教育課実施 放課後子どもプラン及び放課後子ども教室実施状況市町村アンケートより)





## ふるまい向上プロジェクトに関わる取組

### 1 「ふるまい向上プロジェクト」社会教育課の取組（計3,800千円）

#### ◎親学プログラムの普及

「しまね学習支援プログラム」（通称：親学プログラム）を活用した学習活動がP T A研修や公民館等多くの保護者や住民が集まる機会において積極的に行われるようにするために、「親学ファシリテーター」を養成するとともに、養成した「親学ファシリテーター」を派遣して地域における家庭教育支援やふるまい向上に関する学習活動を支援する。

#### ◎公民館ふるまい向上プロジェクト

地域住民を対象とする「ふるまい向上」（作法、しつけ、ことばづかい等）に関わる研修会や学習活動を実施しようとする公民館等に助成を行い、地域社会での「ふるまい向上」に向けた意識啓発を行う。

### 2 親学プログラムの普及（1,800千円）

#### ○ 事業内容

##### ①親学ファシリテーターの養成

親学ファシリテーター養成研修（2日間×数回）を開催し、1年間に60名の親学ファシリテーターを養成する。（目標養成人数：4年間で240名／小学校区に1名）

##### ②親学ファシリテーターの派遣

親学ファシリテーター養成講座修了者を「親学プログラム」を活用した研修会等へ派遣することにより、市町村における研修会や公民館等の学習活動、保護者会やP T A研修、教職員研修、職場研修などを企画・実施する人を支援する。

##### ③親学ファシリテーターフォローアップ研修の実施

親学ファシリテーター養成講座修了者に対してフォローアップのための研修会を行う。

##### ④親学プログラムの作成

親学プログラムの作成（22年度：試行版）→（23年度：完成版）

### 3 公民館ふるまい向上プロジェクト（2,000千円）

#### ○ 事業内容

「ふるまい向上」に関わる公民館関係者向け研修の開催や公民館単位に実施する活動を助成する。

- ・説明会 島根県公民館連絡協議会（主催）で地域の実態に合わせて実施予定
- ・助成 例・・・@5万程度×20～30公民館程度（1公民館10万円が上限）

#### ○ 実施主体

島根県公民館連絡協議会・・・委託（説明会及び助成に関わる審査、事務）

### 4 その他

#### ①P T A組織への意識啓発

保健体育課健康づくり推進室が実施する「乳幼児期からの生活習慣づくり事業（P T A・保育所保護者会を対象としたモデル事業）との連携・協力及び島根県P T A合同連絡協議会への働きかけや研修会の開催により、単P T Aへのふるまい向上に対する意識高揚を図る。

#### ②社会教育施設における意識啓発

県立図書館、県立青少年の家、県立少年自然の家での主催事業等において、社会教育研修センターと協力しながら、親学プログラムを組み入れた親子体験参加型イベント等を企画・実施するなどの親のふるまい向上に対する意識高揚を図る。

# 実証! 「地域力」醸成プログラムとは…

島根県教育庁社会教育課

## 【 課題意識は… 】

### ■ 「地域力」が、真正面から問われています。

- (1) いじめ、自殺、不登校、虐待、学力・体力の低下、生活習慣の乱れなど、子どもの教育をめぐる現代社会の危機的状況は、様々な要因が複合的・重層的に絡み合っており、一種の「社会病理現象」とでも言うべき様相を呈しています。
- (2) この深刻な事態を打開するためには、学校・家庭・地域が、それぞれの役割と責任を十分に自覚し相互のしっかりとした信頼関係を築きながら、社会総がかりで教育力を再生していく必要があります。
- (3) すなわち、「地域力」(自治・自立の理念に基づく地域の底力)が、真正面から問われる状況にあると考えます。
- (4) このため、モデル公民館の具体的活動を通じて「地域力」醸成のプロセスを実証することにより、「地域力」の重要性について世論を喚起したいと考えます。

### ■ 公民館には、「地域力」を醸成するソフトウェアがあります。

公民館には、地域の課題解決に向けて住民を巻き込み、主体的な学習・実践活動に結びつけていくソフトウェアがあります。

- (1) 地域課題(地域福祉、安全安心、環境、子育てなど)を住民自ら解決していく
- (2) 地域づくりに意欲を燃やす住民・NPO法人等が集まってくる
- (3) 子どもから高齢者まで幅広い世代の住民を巻き込む

(注)「地域力」とは、住民が自ら地域の課題を掘り下げ、その解決に向けた主体的な学習・実践活動に結びつけていく力、すなわち自治・自立の理念に基づく地域の底力のことを表しています。最近、「ソーシャル・キャピタル」という呼称でも注目を集めています。

## 【 公民館を取り巻く状況は… 】

### ■ 閉塞感打破への期待感があります。

- (1) 実感の乏しい景気回復。財政縮小に伴い地域は疲弊しています。
- (2) 限界集落の増加、著しい少子高齢化、若者の県外流出が進んでいます。
- (3) この閉塞感を打破し、地域の元気を取り戻してほしいという強い期待感があります。

## ■ 市町村合併後の地域の自立を模索する動きが出てきました。

- (1) 市町村合併後の慌たしさはおおむね収束しました。市町村議員定数の縮減など、地域に密着した「世話役」機能が後退しています。
- (2) 自立した地域づくりを急がなければ、広域化した行政区域の中で埋没してしまいかねない、といった危機感があります。

## ■ 子どもの教育をめぐる深刻な「社会病理現象」が見られます。

- (1) 家庭は、子どもに基本的な生活習慣や規範意識などを身につけさせ、心身の調和のとれた発達を促す上で第一義的な責任を負っていますが、少子化、核家族化、価値観の多様化、雇用の流動化など社会の大きな変化の中で、教育力の低下が懸念されています。
- (2) 学校は、いじめ、不登校、学力・体力の低下、生活習慣の乱れなど根が深く深刻な教育問題への対応に追われ、子どもや家庭と丹念に向き合う心理的・時間的な余裕を失いつつあります。
- (3) 地域は、かつては濃密な人間関係を背景として日常生活の営みの中に教育力を宿していましたが、今やその力を失いつつあり、学校への支援を含め、地域全体で子どもを育む仕組みを意識的に再構築していく必要に迫られています。

(注)「社会病理現象」とは、いじめ、自殺、不登校、虐待、学力・体力の低下、生活習慣の乱れなど、複合的・重層的要因によって生じている教育の危機的状態を表わしています。

## ■ 地域の大人が子どもの教育に関わっていく兆しが見られます。

- (1) このような状況の中、島根県では、次のような取り組みが進んでいます。
  - ①「ふるさと教育」では、地域の大人たちが学校の教育課程（総合的な学習など）に積極的に関わりながら「地域を学ぶ・地域で学ぶ・地域に学ぶ」ための学社連携・融合の取り組みを、県内全ての公立小中学校・全学年・全学級で実施しています。
  - ②「学校支援地域本部事業」では、学校と地域との連携協力体制を構築し、地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備しています。
  - ③「放課後子どもプラン」では、「地域の子どもの地域で育む」取り組みを進め、年齢の異なる子どもたちが体験・交流する場を提供しています。
- (2) 「ふるさと教育」「学校支援地域本部事業」「放課後子どもプラン」の現場では、地域の「ひと・もの・こと」の情報バンクである公民館がそれぞれの活動に深く関わっています。
- (3) これらの取り組みにより、地域の大人が子どもの教育に積極的に関わっていく兆しが見え始めています。

## ■ 公民館活動は、地域によって大きな格差・温度差があります。

- (1) おおむね小学校区単位に設置され、地域住民と密着した公民館の活動は、市町村合併後の地域において「最後の砦」となる貴重な社会資源です。

- (2) それぞれの沿革から、設置運営形態（公設公営方式、公設自主運営方式など）や、所管部局（教育委員会所管、首長部局所管）、職員体制（市町村職員、協議会職員）など、多種多様な方法で運営されています。
- (3) 行財政改革や、各種行政サービスのレベル調整の一環として、公民館の予算・人員の削減や公民館再編・統合の動きも散見されます。
- (4) 社会教育施設としての本来の姿である主体的な学習・実践活動よりも、行政の出先機関的な役割が優先されがちな傾向も見られます。

## ■ 事業の実績及び効果

### ①モデル公民館の選定

- ・ 県内の公民館から公募した企画提案を審査するため、公開で企画プレゼンテーション大会を開催。
- ・ 大会には、提案者だけでなく、県内の公民館職員、社会教育関係者、県・市町村の職員等が250名程度参加。「地域力醸成」を目指す公民館の熱意・意欲を体感し、今後の公民館活動の方向性を考える上で貴重な機会となっている。

#### 【選定実績】

	H19	H20	H21	H22	計
応募数	24件	24件	15件	15件	78件(139館) 20市町村
選定数	12件	12件	13件	10件	47件(97館) 15市町村

※県内公民館等数：347館

### ②実証事業の情報発信及び効果

- ・ モデル公民館の選定から具体的な実践活動に至るまで、事業の様々な段階においてマスメディアで紹介されたほか、県のホームページ等を通じた広報を展開し、公民館活動に関する情報発信が拡大している。
- ・ 公民館の存在意義・役割について再認識する動きや、公民館を活用した地域課題解決の取組が広がり、住民自治活動の気運醸成に繋がっている。
- ・ 公民館職員の意欲の向上にもつながり、公民館を核に地域住民の参画と協働を進めている。

※平成21年度事業延べ参加者数 35,524名

## ■ 今こそ公民館活動に光を当てる必要があります。

- (1) 公民館活動の歴史は終戦直後に遡ります。公民館は、青年団、婦人会とともに戦後復興の原動力となった学習運動が原点です。つまり単なる箱モノではなく、住民の自主性・主体性に立脚した住民自治活動であり、現在の地域づくりの理念とも相通するものです。
- (2) しかし、公民館制度創設から60年近く経過する中で格差・温度差が拡大し、全国的にも逆風が吹き荒れていると言われています。
- (3) こうした状況のもと、公民館活動が永年にわたって培ってきた「地域力」醸成の取り組みに光を当てることにより、地域の大人を巻き込んだ学習・実践活動の重要性について、広く県民の皆様に再認識を促したいと考えます。

# 実証！「地域力」醸成プログラム

島根県教育庁社会教育課

## 課題意識

“人づくり”の拠点である公民館が培ってきた

### 【社会病理現象】

いじめ、自殺、不登校、児童虐待、学力低下、体力低下、生活リズムの乱れ、引きこもり、社会体験の不足など

### 島根の現状

- ・地域教育力が低下していると認識している人の割合：55.6%
- ・低下している要因……個人主義が浸透しているため：56.1%

□閉塞感打破への期待感 □市町村合併後の地域の自立に向けた動き □子どもの教育を巡る「社会病理現象」

公民館には「地域力」を醸成するソフトウェアがある

モデル事業による実証

大人世代を巻き込む！

## 実証事業

平成23年度予算額 9,000千円（島根県公民館連絡協議会へ事業委託）

※上記に加えて「中山間地域実践枠」として4,000千円、「子育て支援枠」として1,200千円

### 【趣旨】

“人づくり”の拠点である公民館が培ってきた「地域力」醸成のノウハウ（＝地域の課題を掘り下げ、その解決に向けた学習・実践活動に大人世代を巻き込んでいく仕組み）をモデル公民館を選定して実証することにより、「地域力」の重要性について世論喚起

### 【事業内容】

①モデル公民館の選定件数：33カ所程度（継続23カ所程度・新規10カ所程度）

#### ②選定方法

- ・島根県公民館連絡協議会に「モデル公民館選定委員会」を設置
- ・選定委員会は、学識経験者、公民館運営に造詣の深い者などで構成
- ・公民館職員、地域住民、NPO法人、社会教育主事等の英知を結集して企画内容を精査

#### ③実施段階での支援

- ・公民館、地域住民等の自主性・主体性を精一杯引き出すことを基本とする
- ・必要に応じて、社会教育関係者が、重点的に現場を応援
- ・実証事業に要する経費について、モデル公民館の実情を踏まえて助成
- ・「ふるさと教育」、「学校支援地域本部事業」、「放課後子どもプラン」など県教委重点事業においても、公民館活動との連携を一層強化

#### ④選定・実証・成果検証に至るプロセスの情報発信

- ・モデル公民館の選定から実証事業、成果検証に至るプロセスを情報発信し、世論喚起を図る

## 公民館活動に光をあてる意義

- ① 住民主体の学習活動に結びつくことで、息の長い取り組みにつながる。→ 大人の意識改革
- ② 熱意ある住民・NPO法人等と公民館との接点を拡大し、継続的な人材交流が生まれる。

公民館活動＝地域の「ひと・もの・こと」を結集するソフトウェア

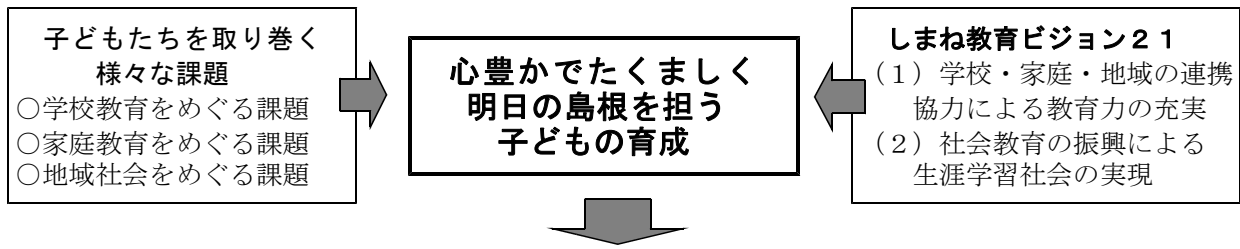
「地域力」醸成の気運 → 地域の元気を取り戻す

## 選定モデル公民館

年度	公民館等の名称	実証事業のテーマ
平成20年度選定	松江市古志原公民館	「地域縁」と「目的縁」のネットワークを融合。安全・安心なまちづくり
	松江市玉湯公民館	中学生&高校生が主役。私たちのメンバーズクラブでふるさとづくり
	松江市来待地区公民館	「豊かな田舎暮らし」の可能性を住民自身が再発見。定住対策に自信と誇りを
	浜田市美川公民館	美川の伝統「しめ縄づくり」を通じて交流の輪を広げる。そして地域づくりへ
	浜田市公連・金城自治区会	「偉人に学ぶ」ウォーキングコースづくり。ゆかりの地を巡って郷土を知る
	益田市安田公民館	「菜種」栽培を通じた景観づくり・健康づくり・生きがいづくり
	大田市中央公民館	中高生も参加して、地域で子どもを育む“大田わんぱく遊び隊”
	飯南町頓原公民館	“達人の技”(蓆機・裂織機・木負子)。伝統工芸に学ぶ先人の暮らしの知恵
	美郷町公民館連絡協議会	地域資源と安心をキーワードに育む地域づくり
	津和野町左鏡公民館	青壮年(親世代)と公民館の連携による過疎地からの果敢な挑戦!
吉賀町朝倉公民館	人と人とがつながる。公民館が接点になって、住民の力で地域づくり	
海士町中央公民館	年配者から若者へ。世代間交流で進める地域の“絆”づくり	
平成21年度選定	松江市朝日公民館	「在住外国人と共生できるまちづくり」外国人が安心して、生きがいを持って暮らせるために
	松江市本庄公民館	親子で、家族で、地域で中海の再生を 水辺の楽校プロジェクトへの参画【子育て】
	浜田市公連・旭自治区会	『あさひ 楽々教養講座』開講! 「あさひぐらし」を楽しむための学びの場の提供
	浜田市国府公民館	地域の子どもの体験活動を通して、世代のバトンをつなぐための支援
	浜田市井野公民館	「山菜」を「井野の宝」へ 地域の人たちがふれあう自慢のふるさとづくりをすすめる
	出雲市鷺巣コミュニティセンター	「縁の絆」 一人一人が鷺巣まちづくりの主役となり、「協働のまちづくり」を推進する
	益田市191交流協議会「輝」	6地区の公民館が心をつなぎ、交流の輪を広げながら地域の活性化を図る
	益田市都茂公民館	お父さんが活躍! 体験活動を通じて、親の輪・親子の輪・地域の輪づくり【子育て】
	益田市小野公民館	子どもの現状把握に基づいた、親学と子どもの体験活動支援を広げる
	大田市仁摩公民館	小中学校のボランティア活動を通じた地域連帯感の醸成を図り、「元気なまちづくり」を推進
安来市広瀬交流センター	ふるさと祭を中心とした催しで、地域活性化グループの活躍の場を提供	
江津市さくらえ公民館連絡会	地域をあげた「子ども達の勉強の場」作りと「地域住民や高齢者の活力を呼び戻す場」作り	
雲南市加茂交流センター	「活力と魅力溢れる地域づくり」 家庭教育を軸として 多くの人々との多様な交流を通じて	
平成22年度選定	浜田市周布公民館	「煌めけ☆周布!!」 ～スポーツを通じた地域の健康づくり～
	浜田市安城公民館	誰もが安心して“弥栄で生きてよかった”と思える町になるために
	浜田市三隅公民館	三隅氏復活プロジェクト「三隅伝 いにしえからの叫び」～三隅氏が輝いていた中世の歴史を語り継ごう～【子育て】
	浜田市岡見公民館	伝承・伝播・伝達 てんでつたえに じげ岡見 ～私たちが暮らすふるさと 岡見を次々と伝えよう～
	浜田市白砂公民館	受け継ごう 先人の思い 語り継ごう次世代へ ～黄金の宝 西条柿がつなぐ地域の絆～
	益田市北仙道公民館	一人ひとりがつながり、地域は地域で守る、活気あふれる北仙道
	大田市温泉津公民館	まちのすべてが学びの場 ～開校! 「温泉津いろは楽校」～
	飯南町赤来地区公民館協議会	伝えよう 囃子の音を後世に!! ～広げよう 囃子の音で地域の輪!!～
	邑南町公民館連絡協議会	ふるさとまるごと博物館プロジェクト【子育て】
隠岐の島町都万公民館	高齢者だからこそできる地域づくりは、自分自身が光(高)齢者になることから!!	

※平成19年度選定モデル公民館：松江市城北公民館・松江市白湯公民館・松江市法吉公民館・浜田市石見公民館・浜田市安城公民館・出雲市鷺巣コミュニティセンター・大田市福波公民館・安来市島田交流センター・雲南市西日登公民館・邑南町公民館共同事業・吉賀町蔵木公民館・隠岐の島町公民館共同事業

# 社会教育主事派遣制度の概要



## 県の社会教育主事を市町村教育委員会へ派遣

以下の項目に重点を置きながら、地域における社会教育及び「学社連携・融合」の推進に関する事務に従事することを目的に、県の社会教育主事（社会教育主事資格を有する教員）を、希望する市町村教育委員会へ派遣する。

### 【重点項目】

- ①学校・家庭・地域が連携協力した社会教育及び「学社連携・融合」の推進
- ②地域の「ひと・もの・こと」を生かしたふるさと教育の推進
- ③市町村合併後の地域の自立に向けた人づくり・地域づくりの推進

### 【職務】

- ◆「学社連携・融合」の理念に基づく学校教育の充実と地域教育力の向上
  - 「学社連携・融合」の推進体制づくりとその運営に係る支援
  - 県教委の重点施策（ふるさと教育、放課後子どもプラン等）の推進
  - 地域の教育資源「ひと・もの・こと」を生かした教育活動のコーディネートと支援
  - 上記の課題に関する公民館活動との連携の構築
- ◆地域における子どもたちの豊かな体験活動の充実
  - 子どもたちを支える地域の大人の組織づくりと指導者の育成・養成
  - 青少年教育事業の企画、立案、運営
  - 地域の社会教育関係者、PTA、NPO等のネットワークづくり
- ◆市町村の社会教育担当者の養成
  - 公民館主事等社会教育関係者の養成 等

### 【派遣者数と派遣先】（平成23年度）

- ◆派遣者数 22名
- ◆派遣先市町村数 6市8町1村

### 【派遣期間】

原則として4年以内

## 期待される効果

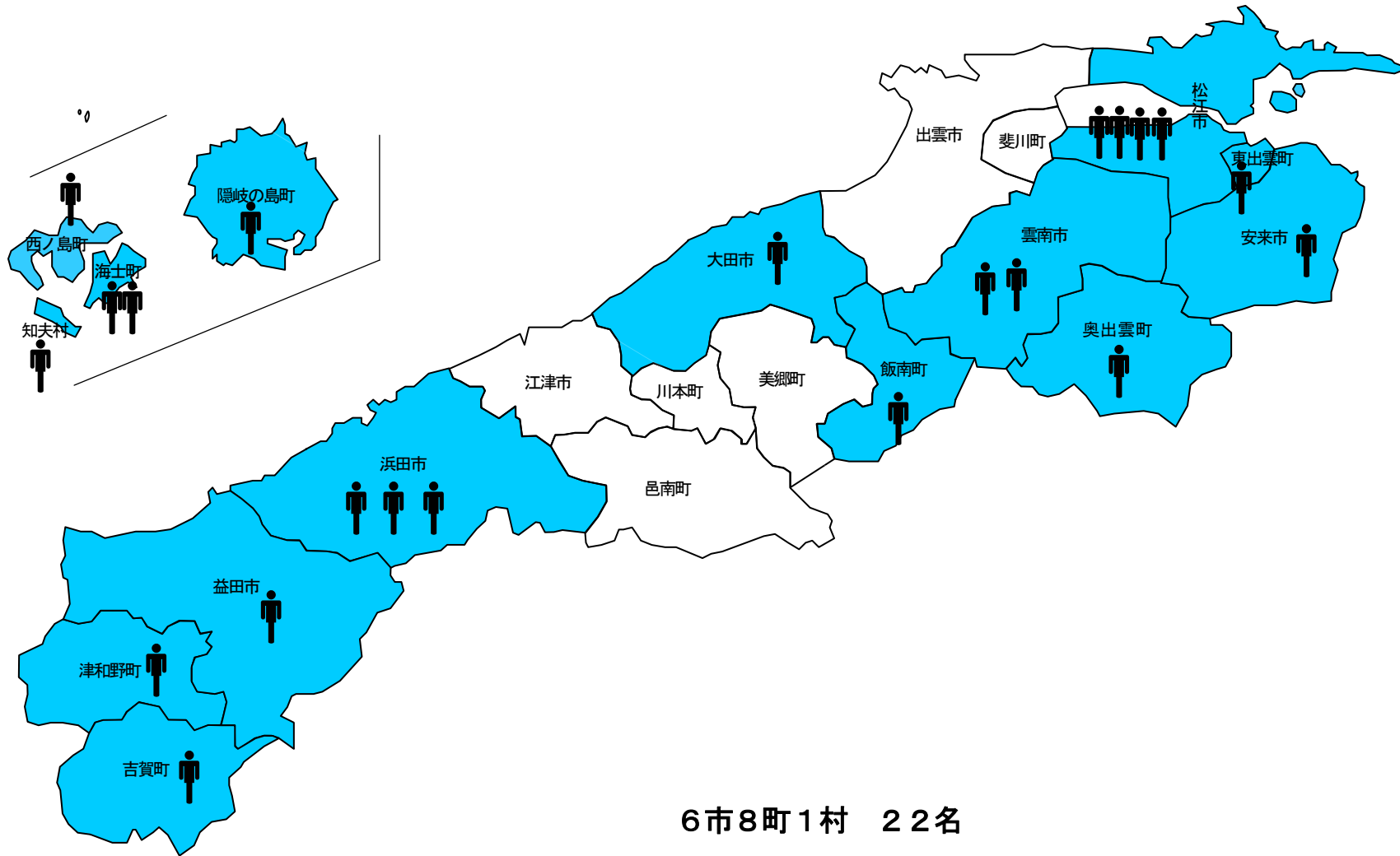
- ◆「学社連携・融合」による学校教育の充実、地域社会との連携強化
  - 開かれた学校づくり、特色ある学校づくりの推進
  - 地域をあげて学校を支援する気運の醸成 など
- ◆学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの教育の推進
  - ふるさとに愛着と誇りをもつ心豊かな子どもの育成
  - 地域の教育力の向上
  - 家庭の教育力の向上 など
- ◆地域の大人や高齢者を対象とする社会教育の推進
  - 地域の自立に向けた人づくり・地域づくり
  - 地域の課題解決に向けた幅広い学習・実践活動の推進



### 社会教育主事派遣人数の推移

事務所	市町村名	年	← 派遣社会教育主事(県負担10/10)			→ 地域教育コーディネーター(市町村負担1/2)										→ 派遣社会教育主事(市1/2、町村1/4)			
			1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	市町村名
			H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
松江	松江市	松江市				1	1	1	1	1	1								
		鹿島町	1	1	1	1	1	1	1	1									
		島根町		0.5	0.5														
		美保関町	1	1	1														
		八雲村	1		1	1	1	1	1	1	5	4	4	4	4	4	4	4	松江
		玉湯町	1	1	1	1	1	1	1	1									
		宍道町		0.5	0.5	1	1	1											
	安来市	八束町				1	1	1	1	1	1								
		安来市	1	1															安来市
		広瀬町																	
東出雲町	伯太町																		
	東出雲町			1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	東出雲町	
出雲	出雲市	出雲市																	
		平田市	1	1	1														
		佐田町	1	1	1	1	1	1	1	1	3	2	2						出雲市
		多伎町	1	1	1	1	1	1	1	1									
		湖陵町		1	1														
	雲南市	大社町	1	1	1	1	1	1	1	1									
		大東町	1	1	1														
		加茂町	1	1	1	1	1	1	1	1									
		木次町	1					1	1	1	3	2	2	2	2	2	2	2	雲南市
		三刀屋町	1			1	1	1											
	奥出雲町	吉田村		1	1	1	1	1	1	1									
		掛合町	1	1	1	1	1	1	1	1									
		仁多町																	
		横田町	1	1	1												1	1	奥出雲町
飯南町	頓原町	1	1																
	赤来町			1	1	1	1	1	1					1	1	1	1	飯南町	
	斐川町	1																斐川町	
浜田	大田市	大田市						1	1	1	1								
		温泉津町				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	大田市
		仁摩町	1	1															
	浜田市	浜田市		0.5	0.5	1	1	1	1	1	1								
		金城町		0.5	0.5				1	1	1								
		旭町	1		1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4	4	4	4	浜田市
		弥栄村	1			1	1	1	1	1	1								
	江津市	三隅町		0.5	0.5	1	1	1											
		江津市		0.5	0.5	1	1	1	1	1		1	1	1					江津市
		桜江町	1	1	1														
	川本町	川本町	1		1	1	1	1	1	1	1								川本町
		美郷町				1	1	1	1	1	1								美郷町
	邑南町	大和村	1	1	1														
羽須美村			0.5	0.5	1	1	1	1	1	1									
瑞穂町			0.5	0.5						1	1	1						邑南町	
石見町		1	1				1	1	1	1									
益田	益田市	益田市				1	1	1	1	1									
		美都町	1								1	1	1	1	1	1	1	1	益田市
	津和野町	匹見町	1	1		1	1	1	1	1									
		津和野町	1						1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	津和野町
	吉賀町	柿木村																	
六日市町			0.5	0.5					1	1								吉賀町	
隠岐	海士町	1	1	1	1	1	1	1	1					1	2	2	2	海士町	
	西ノ島町																1	西ノ島町	
	知夫村		0.5	0.5	1	1										1	1	知夫村	
	隠岐の島町	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	隠岐の島町	
	派遣者数	29	29	30	32	32	32	29	32	32	25	21	19	18	19	21	22		
市	2	4	3	4	4	5	5	5	5	6	7	7	6	6	6	6			
町村	26	30	32	27	27	26	23	26	26	6	5	4	5	6	8	9			
				28	34	35				31	31	31	28	31	31				
										12	12	11	11						
														12	14	15			

# 平成23年度 派遣社会教育主事配置図



# 県立図書館機能強化事業（子ども読書活動推進事業）

島根県教育庁社会教育課

## 1. 基本的考え方

- ① 子どもの読書活動を促進するため策定した第二次「島根県子ども読書活動推進計画」（H21～H25年度）において、市町村への支援措置を含めた具体的な実現方策を明らかにした。
- ② 子ども読書活動を促進する取り組みは、広範・多岐にわたっており、幅広い関係者の役割分担と連携による総合的な取り組みが必要になるが、第二次計画（H21～H25年度）においては、特に義務教育段階における「学校図書館活用教育」を集中的に全県展開することにより、この事業を牽引役にしながら気運醸成を進め、すそ野の広い県民運動に結びつけていきたい。
- ③ 「学校図書館活用教育」の全県展開を図るためには、次の4つの施策が重要になる。
  - (1) **小中学校の体制整備**：全ての公立小中学校で「学校図書館活用教育」を実現するためには、教育課程上の位置づけや年間指導計画の作成など校内体制の整備が不可欠であり、管理職研修や司書教諭の計画的養成などを進める。【義務教育課】
  - (2) **学校図書館への人材配置**：別途創設する財政支援制度により、市町村による学校司書等の配置を促進する。【義務教育課】
  - (3) **配置される人材の専門性を高める人材養成研修**：市町村支援・学校図書館支援を使命とする県立図書館が積極的な役割を担うため、司書の勤務ローテーション再編成によって人材養成研修を強力に推進する体制を確保し、学校図書館に配置される人材の専門性を高める研修を大規模に展開する。【社会教育課】
  - (4) **学校図書館活用教育図書**の整備：学校図書館活用教育が一層充実したものとなるよう、その指針となる「学校図書館活用教育図書」（基本パッケージ）を策定し、県立図書館への配備に加え、市町村公立図書館に図書を寄託することによって基盤整備を行い、学校図書館活用教育の更なる推進を図る。【社会教育課】

## 2. 県立図書館における事業内容（平成23年度）

### （1）学校図書館活用教育図書の整備 【継続】

- 小・中学校向け「学校図書館活用教育図書」（基本パッケージ）を配備
  - ・授業等で使用する図書の核となる基本パッケージ（約 2000 冊）をリスト化、購入
  - ・H22 は県立図書館 2 箇所への配備と市町村立図書館 10 箇所に寄託
  - ・H23 は市町村立図書館等 11 箇所に寄託し、すべての市町村に配備完了

### （2）専門的知見に基づく人材養成研修 【継続】

- 「学校図書館活用教育」に関わる人材養成研修を実施
  - ・県立図書館の司書の専門性を活用した人材養成研修を拡充
    - 1) 学校司書、ボランティア等の専門性を高めるための専門講座
    - 2) 読書ボランティア等の発掘・養成に結びつけていく人材養成講座

### （3）県立図書館の直接サービス（開館日・開館時間）の改善 【継続】

- より利用しやすい図書館として、子ども読書活動推進の気運醸成を図る
  - ・開館日：祝日・振替休日を開館
  - ・開館時間：3月と10月の開館時間を平日19時まで延長

○子どもの教育を巡る社会病理……子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動、読書離れ、読解力の低下など

